

赤前地区復興まちづくり計画

赤前地区復興まちづくり検討会

■ 地区復興まちづくり検討会の経緯

10月5日（水）第1回地区復興まちづくりの会

- ・アンケートの報告
- ・検討会の立ち上げについて
- ・復興まちづくりの考え方・復興パターン案について
- ・復興まちづくりの手段・方法について
- ・意見交換



第1段階

- ・まちづくりの目標の決定

11月11日（金）第1回

地区復興まちづくり検討会

- ・まちづくりの目標の検討
- ・用地別の土地利用の検討



第2段階

- ・目標達成のための手段・方法の決定

12月9日（金）第2回

地区復興まちづくり検討会

- ・分野別の方針の検討
- ・手段・方法の検討



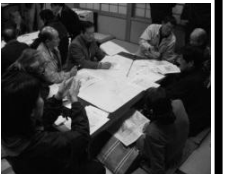
第3段階

- ・具体的な事業手法スケジュールの決定

1月13日（金）第3回

地区復興まちづくり検討会

- ・事業手法とスケジュールの検討
- ・計画（素案）のとりまとめ



地区復興まちづくり計画（素案）内覧会

1月19～22日 10～15時 赤前小学校仮設住宅談話室

1月20～23日 10～15時【10地区合同】市役所分庁舎

- ・地区復興まちづくり計画（素案）の掲示
- ・検討経緯の紹介と意見収集



第4段階

- ・地区復興まちづくり計画の決定

2月7日（火）第4回

地区復興まちづくり検討会

- ・計画素案内覧会の報告
- ・地区復興まちづくり計画（案）の決定



2月22日（水）第2回地区復興まちづくりの会

- ・地区復興まちづくり計画の決定について
- ・今後の進め方
- ・意見交換



平成24年2月22日

市長に提言

■赤前地区復興まちづくり計画

1. 地区の現況

(1) 地区の特性

赤前地区は、宮古市中心市街地から南に約6km、宮古湾の南端、津軽石川の河口部東、重茂半島の付け根に位置しています。地区内には宮古運動公園や宮古工業高校が立地しています。

(2) 震災前の状況

国勢調査（平成22年度）における赤前地区の年齢別人口構成をみると、60歳以上の人口が約40%を占めており高齢化が進んでいることがわかります。

浸水区域内の建物は約340棟あり、震災前にはその約80%が住居系用途となっていました。

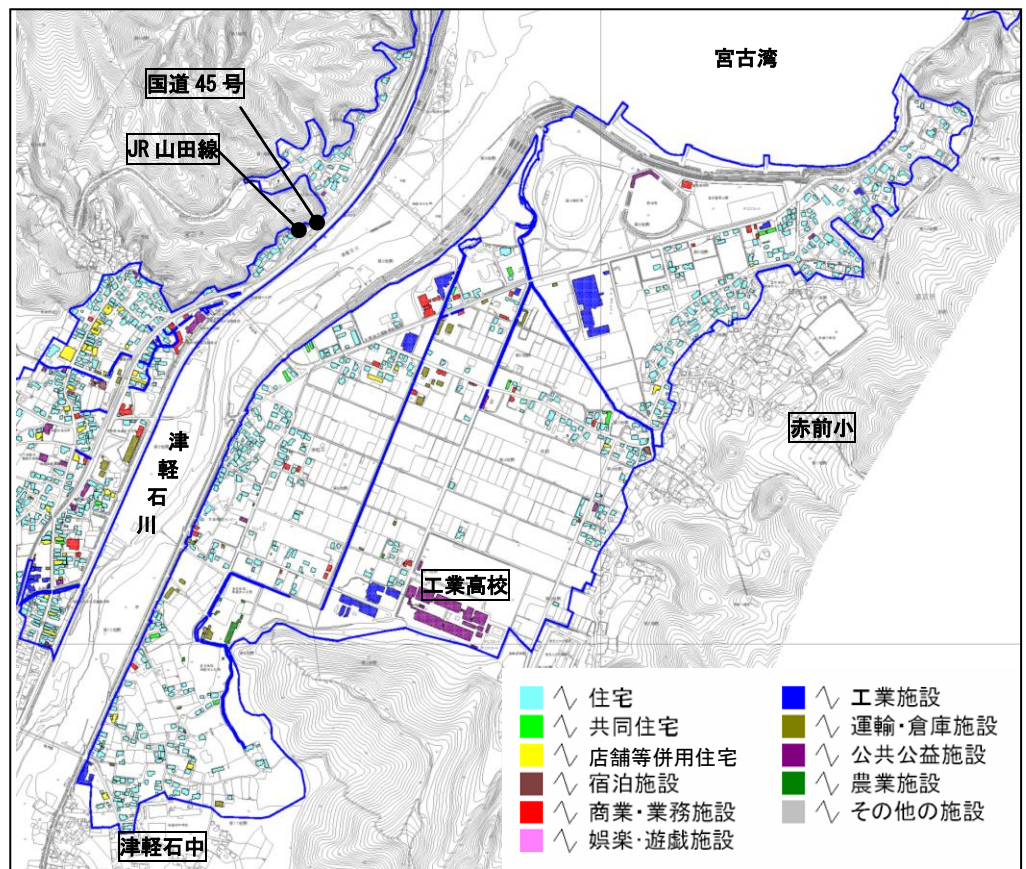
斜面を利用して住宅地が形成されており、赤前保育所、赤前小学校などの公共公益施設等も立地しています。近年には、低地部にも住宅や工場が建てられました。

●被災地区を含む行政区における年齢別人口構成

	宮古市		赤前地区	
	人数	割合	人数	割合
0～9歳	4,474	7.5%	48	6.3%
10～19歳	5,259	8.9%	78	10.2%
20～29歳	4,298	7.2%	45	5.9%
30～39歳	6,338	10.7%	87	11.4%
40～49歳	6,999	11.8%	92	12.1%
50～59歳	8,507	14.3%	106	13.9%
60～69歳	9,614	16.2%	144	18.9%
70歳以上	13,896	23.4%	161	21.2%
総計	59,385	100.0%	761	100.0%

※国勢調査（平成22年度）より

●震災前の建物用途の状況



※被災現況調査（国土交通省）より

(3) 地区の位置づけ

平成15年度に策定された宮古市都市計画マスタープラン地域別構想において、赤前地区が含まれる「津軽石地区」は次のとおり記載されています。

- キャッチフレーズ：津軽石川・鮭と白鳥の里
- 地域の将来像
 - ・環境に恵まれた住みよい住宅地になります。
 - ・魚類や鳥類などの豊かな動植物を育む津軽石川は貴重な市の財産であり、市民の憩いの空間としてこの環境が保全されます。
- まちづくりの方向 【土地利用】
 - ・津軽石川流域の環境保全に努めます。

また、今回の震災を受けて平成23年10月に策定された宮古市東日本大震災復興計画（基本計画）では、「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」の3つを復興の柱として掲げており、本地区を含む宮古地域の復興まちづくりの方向性として、「防潮堤の整備や必要に応じた嵩上げ促進、背後地の高台活用など、安全安心な住宅地の整備」「漁港など産業関連基盤の計画的、段階的な事業展開」「避難タワーや避難ビルの設置、誰もが容易に避難することができる避難路、避難場所の見直し」「地域特性を活かしたコンパクトで快適なまちづくり」などが挙げられています。

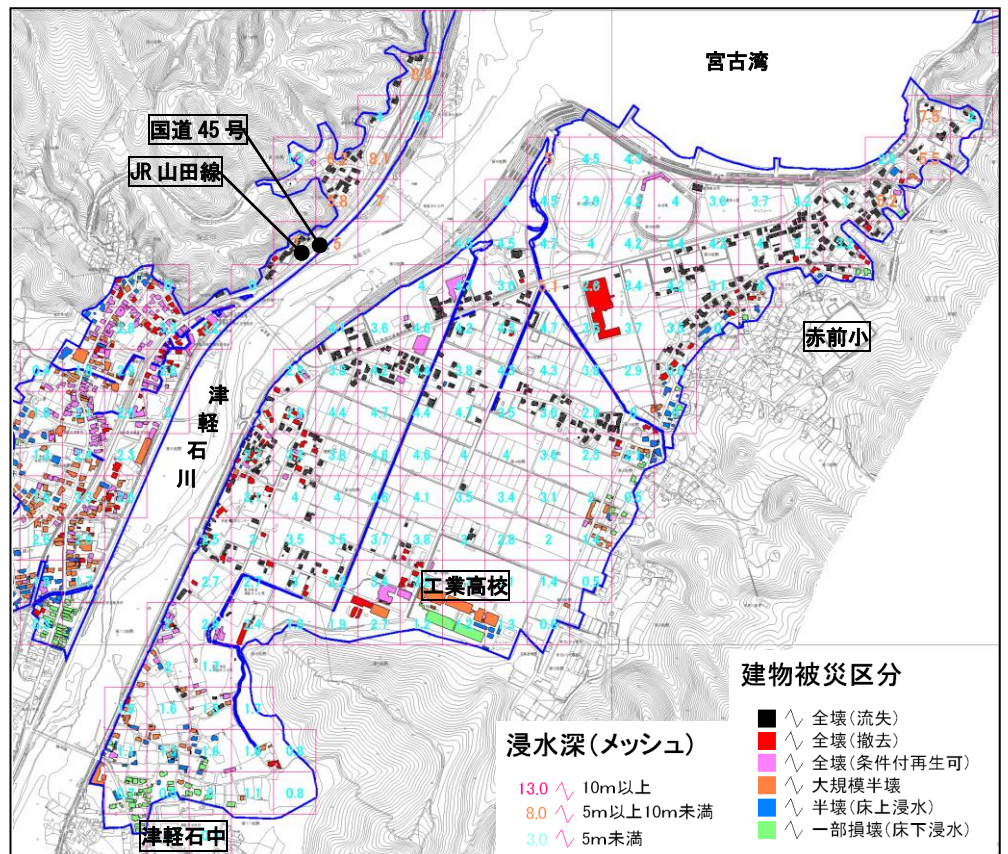
(4) 被害の状況

3月11日の東日本大震災では、重茂半島の山裾から勢いの強い越流津波が市営住宅を含む数多くの建物等押し流し、宮古工業高校まで浸水しました。浸水面積は82.9haにわたり、浸水高はT.P.+6~13mとなり、最大浸水深が7.5m（釜ヶ沢）に達しました。

建物被害は約340棟に及び、そのうち流失等の全壊被害が約74%を占めています。

●被害の状況

※T.P.：東京湾
平均海水面



2. 復興まちづくりの目標

赤前地区の検討会での意見、地区復興まちづくり便りに対する意見、市からの情報提供などを踏まえ、将来を見据えた復興まちづくりの目標を整理すると以下のとおりです。

(1) 地区復興まちづくりの目標

赤前地区の復興まちづくりの目標を次のとおりとします。

- ・災害に強い安全、安心のまち
- ・子どもからお年寄りまで住みやすいまち
- ・産業の盛んな活気のあるまち
- ・山、川、海の自然をいかしたまち

・災害に強い安全、安心のまち

津波防御のために道路の嵩上げや高台住宅地を確保するなどにより災害に強いまちづくりを進めます。また、現在の県道や市道の拡張や線形変更などを行い、安全に避難できる道路づくりを進めます。

・子どもからお年寄りまで住みやすいまち

バス路線の変更や通学路の整備を進めながら、「おはよごぜんす」「おやすめんせ」などのあいさつが聞こえ、子どもたちとお年寄りが楽しく、安心して暮らすことができるまちを目指します。



・産業の盛んな活気のあるまち

漁港の復興を急ぐとともに、意欲ある農業者の育成を図ります。また、新規企業が進出しやすい環境づくりを進め、赤前に雇用の場を創出します。



・山、川、海の自然をいかしたまち

海や河川を大切にし、水辺を大切にしたまちづくりを進めます。運動公園の再利用や高台での公園整備、遊休農地での田植え体験など自然とのふれあいが多いまちを目指します。



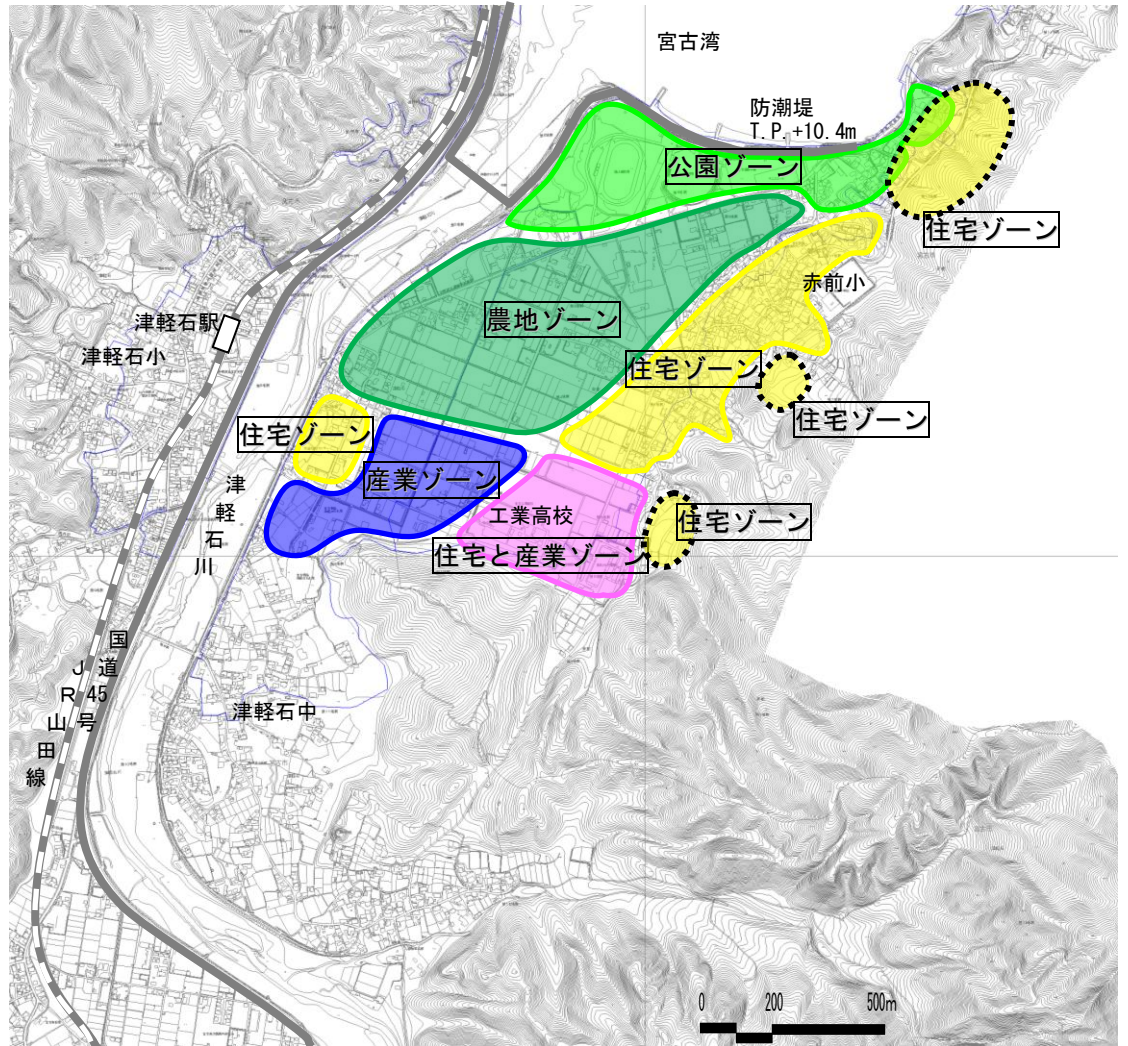
(2) 地区の復興まちづくりの方針

① 土地利用の方針

地区の土地利用については、次の基本的な考えをもとに土地利用方針を設定します。

- ・ 従前のコミュニティに配慮しながら、予想浸水深に応じて住宅の移転等を進めます。
- ・ 低地部では、安全対策を最優先に考えつつ、混在している農地及び工場、住宅を集約し、自然あふれるコンパクトなまちづくりを進めます。
- ・ 新たな産業が進出することができる土地利用を進めます。

●土地利用方針図



●土地利用方針

釜ヶ沢地区、赤前の北側	防潮堤が近く、越流した場合の勢いが強いと考えられるため、住宅は背後の高台へ移転し、公園ゾーン。 高齢者などの住宅再建が困難な被災者のための公営住宅の整備。
赤前の山裾住宅地	嵩上げ道路を整備することにより、その背後は従前通りの住宅ゾーン。 既存の住宅地の山側を造成した被災住宅移転用の住宅ゾーン。 ★位置等については関係権利者の意向を踏まえながら検討する。
県道の海側	市民が集う公園ゾーン（多目的公園や既存施設を活かした運動公園）。
県道と嵩上げ道路の間	予想浸水深が深いため、農地ゾーン。
嵩上げ道路の背後	工業高校東側は既存工場や住宅が共存する住宅と産業ゾーン。 ★なるべく広く確保できるようにする 工業高校西側は企業誘致し新規雇用を生み出すための産業ゾーン。 津軽石川沿いは、予想浸水深が浅いため、住宅ゾーン。

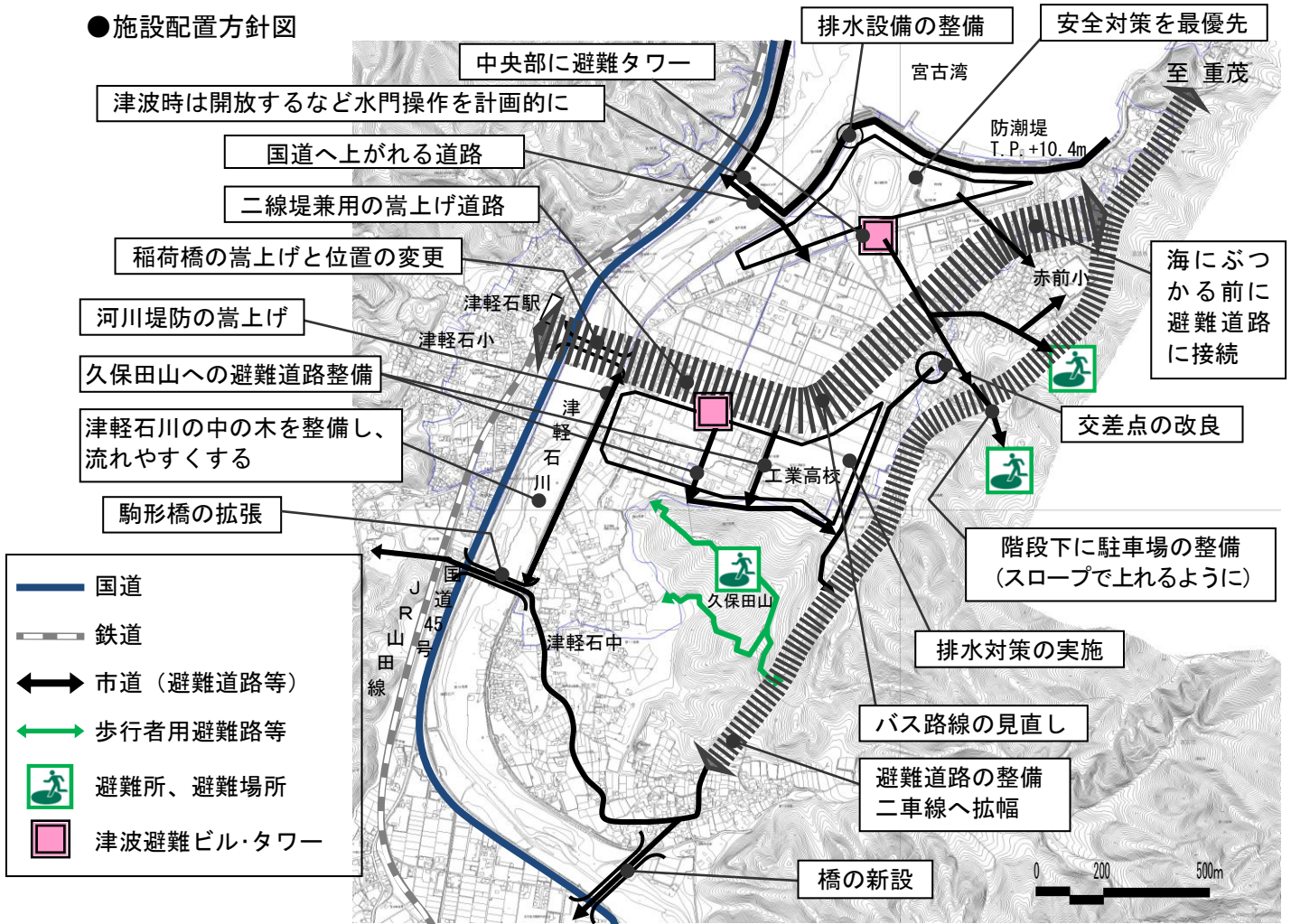
★被災地の買取りや住宅再建等に対する十分な支援策の検討を要望する。

②道路、防災等の施設配置の方針

道路、防災等については、次の基本的な考えをもとに施設配置方針を設定します。

- ・防潮堤や河川堤防の嵩上げ、二線堤兼用の嵩上げ道路の整備により津波の越流を防御します。
- ・背後の高台に避難場所を整備するとともに、避難場所まで迅速に避難できるよう歩行者用だけでなく自動車でも通行できる避難道路の整備を進めます。

●施設配置方針図

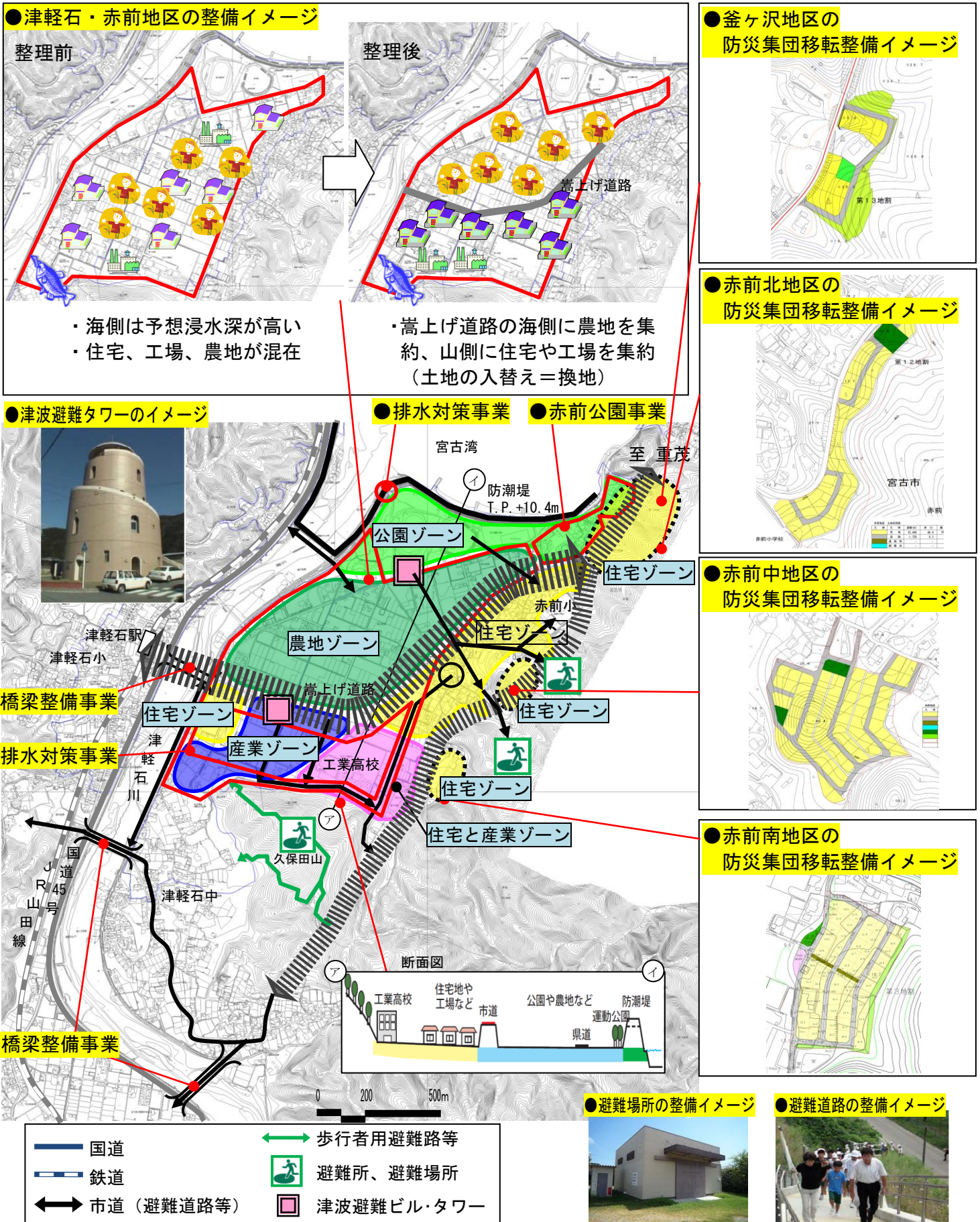


●施設配置方針

二線堤兼用の嵩上げ道路の整備	赤前小学校付近とJR山田線津軽石駅を連絡する嵩上げ道路の整備。 ★道路が住宅地に圧迫感を感じないようにする。 ★位置等については関係権利者の意向を踏まえながら検討する。
避難道路の整備	津波発生時に自動車で迅速に避難できるよう集落を取り囲むように山側での避難道路の整備（赤前～藤畑～津軽石）。★位置等については関係権利者の意向を踏まえながら検討する。 久保田山、赤前八幡神社や赤前小学校などに迅速に避難できるような避難道路の整備。 地区内に整備する津波避難タワーから背後の高台まで迅速に避難できる避難道路の整備。 運動公園付近から直接国道へ上げられる道路の整備。
橋梁の嵩上げ等	稲荷橋、駒形橋の拡幅、嵩上げ。藤畑弘川間の橋梁新設。
津波避難タワーの整備	予想浸水深が深い区域内および避難距離が長い区域内で津波避難タワーなどの整備。
排水施設の整備	既存水路等からの排水施設の整備、機能充実。 津軽石川の中の木を整備し、流れやすくする。 嵩上げ道路の背後の住宅地では排水対策を実施する。
バス路線網の見直し	道路の整備等に基づき居住地から利用しやすいバス路線網の見直し。

3. 赤前地区復興まちづくり計画図

復興まちづくり方針に基づく計画図をまとめると次のとおりです。また、導入が想定できる事業区域や整備イメージも示します。



4. 導入事業およびスケジュール

導入事業およびスケジュールは以下のように計画します。

		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32以降
住宅地整備	防災集団移転促進事業（4地区）	調査・検討・協議 ※埋蔵文化財調査が発生します	事業着手（高台造成を含む）			住宅建設				
	津軽石・赤前地区被災市街地復興土地区画整理事業	調査・設計・協議	事業着手（嵩上げ道路整備含む）			住宅建設				
	公営住宅整備事業			調査・設計・協議	事業着手					
道路・公園整備	県道整備事業（稲荷橋架替等）	調査・設計・協議	事業着手							
	避難道路整備事業（橋梁整備等含む）	調査・設計・協議	事業着手（道路整備）							
	避難場所整備事業	調査・設計・協議	事業着手（宅地造成、防災施設整備）							
	赤前公園事業	調査・設計・協議	事業着手							
	運動公園事業	調査・設計・協議	事業着手							
海岸・河川等整備	防潮堤・水門整備事業	調査・設計・協議	事業着手							
	排水対策事業		調査・設計・協議	事業着手						
	津軽石川の中の木の整備等		協議・調整	事業着手						
ソフト事業	バス路線見直し事業				調査研究、企画	バスの運行				
	農業活性化事業（集団化等）	調査研究、企画	事業実施							
	企業誘致事業	調査研究、企画	企業誘致活動							
	避難誘導システム等整備事業（サイン、行政無線、防災教育等）	調査研究、企画	事業着手							
										システム等運営

※事業スケジュールについては、現時点の想定であり、今後の地権者や関係機関との協議によって変更することがあります。

※「住宅建設」は、各権利者が実施するものです。

参考資料：復興まちづくりを検討する前提となる津波シミュレーション

●津波シミュレーションの条件

- ・県が決定した防潮堤（T.P. +10.4m）が整備されている
- ・東日本大震災が発生した当時の潮位（T.P. -0.46m）、および津波高
- ・東日本大震災による地盤が沈下した状態での地盤高（更なる地盤沈下は考慮しない）

